や さ し さとふ れ あ いの 西 東 京 に暮 ら し、 ま ち を 楽 し む 広報 西東京市

|市役所 | ☎ 042 − 464 − 1311

代表 (平日午前8時30分~午後5時)

●発行/西東京市 ●編集/秘書広報課 ●配布/シルバー人材センター

☎ 042-428-0787 (不配のお問い合わせなど)

詳細はホームページで

西東京市Web

国際8回



主な内容

【7面】西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」ができました 【9面】12月3日~9日は障害者週間です 【10面】成人式のご案内



イナンバーカ 活用しよう

さまざまな場面で活用できる、便利でお得なマイナンバーカード。皆さんはもうお持ちですか。 ここではマイナンバーカードの活用方法と申請方法についてご紹介します。



こんなに便利に使えます! マイナンバーカードにはさまざまな活用方法があります。それぞれの詳細については、 市田またはそれぞれの窓口へお問い合わせください。

▶ コンビニエンスストアで証明書発行サービスを利用できます。

〈取得できる証明書など〉●住民票の写し ●印鑑登録証明書(登録している 方のみ) ●戸籍の全部事項(謄本)証明書・個人事項(抄本)証明書 ●戸籍 の附票の写し ●市民税・都民税(非課税)証明書

※戸籍の証明書および戸籍の附票の写しの発行は、原則として住所・本籍が 西東京市の方に限ります。

▶写真付きの本人確認書類として使えます

本人確認のための公的な身分証明書として、またマイナンバーを証明する 書類として使えます。マイナンバーカードの提示と本人確認が同時に必要な 場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における□座開設・ パスポートの新規発給など、さまざまな場面で活用できます。

マイナポイントがお得です

マイナンバーカードを使って申込を行い、任意で選んだキャッシュレス決 済サービス(○○PayなどのQRコード決済や交通系ICカードなど)でチャージ や買い物をすると、ご利用金額の25%分(上限5,000円分)のポイントがも らえる仕組みです。

※令和3年3月31日までに、申込とチャージや買い物が必要。

他にも、各種行政手続のオンライン申請などで利用でき、 今後も利用できる場面が拡大していく予定です

▶市民課マイナンバー専用ダイヤル ■ 042 - 460 - 9845

▶保険証の代わりとなります

令和3年3月(予定)から医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカード が健康保険証として利用可能となります。初回登録(保険証としての登録)は 「マイナポータルサイト」から申込が可能です。

対応スマートフォン・パソコンをお持ちでなくお手続きが難しい方は、市役

所窓口でお手続きが可能です。その際に、申込者本人のマイナンバーカードお よびあらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)が必要となります。

●マイナンバー・健康保険証利用申込のお問い合わせ ★ 0120-95-0178 (マイナンバー総合フリーダイヤル)

▶保険年金課 ■ 642-460-9821~9824

マイナンバーカードの申請方法

申請に必要なものをチェックしましょう!

- ●市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎ 042-460-9845
- ●田無庁舎 市民課受付係 ☎ 042-460-9820
- ●保谷庁舎 市民課保谷庁舎総合窓□係 ■042-438-4020

通知カード・個人番号通知書と一緒に送られてきたQRコード付交付申請書を持っていますか?

持っていない

手書き用交付申請書と封筒をダウン ロードして郵便で申請できます。 「マイナンバーカード 郵送」で検索! 顔写真(最近6カ月以内に撮影)の貼り 付けとマイナンバーの記入が必要です。

市民課窓口または郵送で交 付申請書を取得できます。 本人確認書類が必要です。 詳しくは市民課へお問い合 わせください。

持っている

3つの方法から申請できます!

1カ月程度で「交付通知書」(郵便はがき)が届きます。

※交付申請書に記載されている内容(住所・氏名など)に変更があると、 時間がかかる場合があります。

交付通知書に記載されている「交付場所」を確認します。 「田無庁舎」か「保谷庁舎」のどちらかが記載されています。

交付通知書、通知カード、その他交付通知書に記載されてい る必要書類をご用意のうえ、本人が交付場所にご来庁ください。

3つの方法のうち1つ選んで申請しましょう!

スマートフォン・ 必要なもの:QRコード付交付申請書・スマートフォン またはパソコン・顔写真データ パソコンで申請

郵送で申請 必要なもの:交付申請書・証明写真(6カ月以内に撮影)・封筒

証明用写真機(申請 必要なもの: QRコード付交付申請書・写真代 対応の機種)で申請

まだマイナンバーカードを 申請されていない方へ

令和3年1月頃より順次、QRコード付交付申請 書をご自宅へ郵送する予定です。届いた方はこちら もぜひご利用ください。



● 申請・交付窓口のご案内 ※交付通知書に記載された交付場所での受取です。交付場所を変更する場合は、希望日の2開庁日前までにご連絡ください。 夜間窓口(休日を除く)

午前8時30分~午前11時30分 午後1時~午後4時30分

土曜日窓口 第1土曜日:保谷庁舎 第2土曜日:田無庁舎

時間:午後2時~午後5時

第3火曜日:保谷庁舎 第4火曜日:田無庁舎

時間:午後5時15分~午後8時(交付受付終了:午後7時30分)

※システムの稼働時間が午後8時までのため、終了間際に受け付けされた方はその場での交付ができない場合があります。

連絡帳

12月は、固定資産税・都市計画税 第3期の納期です。

〜納付には、便利な□座振替を〜

▶納税課Ⅲ ■ 042-460-9831

税・年金

市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

- **聞**12月5日(土)・6日(日) 午前9時~午後4時
- 場いずれも田無庁舎
- ●市税…納税課(4階)
- ●国民健康保険料…保険年金課(2階)
- ※電話または窓□で相談可
- 内市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
- ▶納税課Ⅲ ☎ 042-460-9832
- ▶保険年金課 642-460-9824

12月はオール東京 滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性の確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえ・タイヤロックなどの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みます。

皆さんに納めていただいている貴重な税金は、福祉・教育・都市整備など、さまざまな市民サービスを提供するための重要な財源となっています。市政を支える財源の安定確保と市民の皆さ

んが安心・便利にご納付いただけるよう、全力で環境づくりに取り組んでいます。納期内納付と、滞納の抑制にご協力をよろしくお願いします。

▶納税課Ⅲ ☎ 042-460-9832



未分筆私道の非課税申告

敷地の一部が未分筆のまま道路として使用されている土地で一定の要件を満たすものは、申告していただくことにより道路部分の固定資産税・都市計画税が原則として翌年度から非課税となります。

詳細は下記へお問い合わせください。 ▶資産税課**Ⅲ ★**042-460-9829

家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課 (田無庁舎4階)へご連絡ください。

表題登記がなされている建物を取り 壊した場合は、不動産登記法により、 所管の法務局に滅失の登記をしてくだ さい。

- 間登記について…東京法務局田無出 張所**富**042-461-1130
- ▶資産税課Ⅲ ☎ 042-460-9830

認定長期優良住宅の

固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅の固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。

□**要件** ● 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●令和2年1月2日~令和

3年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(一戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●令和3年2月1日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要書類を提出

□減額範囲 居住部分の床面積120㎡^まで□減額期間

住宅の種類	減額期間
3 階建以上の準耐火 構造および耐火構造 の住宅	新たに課税される 年度から7年度分
上記以外の住宅	新たに課税される 年度から5年度分

- □必要書類 ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)
- 申市職員による家屋調査の際に、認定長期優良住宅であることをお申し出ください。
- ▶資産税課Ⅲ ☎ 042-460-9830

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予・ 学生納付特例を受けた期間があると、 全額納めたときに比べ、将来受け取る 老齢基礎年金の年金額が少なくなりま す。これらの期間が10年以内の場合、 さかのぼって保険料を納める(追納)こ とができます。追納をすると老齢基礎 年金の年金額を満額に近づけることが できます。

※原則、古い年度からの申込となります(3年度目以降は、当時の保険料に加算額がつきます)。

※一部免除の追納は、残りの納付すべき保険料を納めている必要があります。 日本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・年金手帳・マイナンバーカードなど)

■保険年金課(田無庁舎2階)・市民課 (防災・保谷保健福祉総合センター1階) ・問武蔵野年金事務所

■ 0422-56-1411(ナビダイヤル) ▶保険年金課**■** ■ 042-460-9825

保険

医療費等通知書を発送

ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、医療費の適正化を目的として医療費等通知書を11月末以降に発送します。通知書には、受診年月・受診者氏名・医療機関などの名称・医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)・被保険者の支払った医療費の額(一部負担金額)などを記載しています。

図令和元年11月~令和2年6月に医療機関または柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術に係る療養を受けた方

□注意

確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和2年1月~6月の診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和2年7月~10月の診療などについては令和3年2月末に、令和2年11月~12月の診療については翌年度の発送となります。申告が必要な場合はお持ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して

申告書に添付してください(この場合、 医療費の領収書は、確定申告期限から 5年間保存する必要があります)。

▶保険年金課 ■ 042-460-9821

Y

子育て

養育費確保支援事業が始まります

養育費立替保証の契約をされたひとり親の方に、初回保証料の一部を補助します。対象となるのは、養育費の取決めに係る債務名義のある方で、初めて保証会社と養育費保証契約を締結する方です。

詳細は市田または下記へお問い合わせください。

- ▶子育て支援課
- **a**042-460-9840

受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、高校や大学などの受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。

□受講料貸付限度額

中学3年生・高校3年生など…20万円

□受験料貸付限度額

中学3年生^など…2万7,400円 高校3年生^など…8万円

対在住世帯の生計の中心者

※貸付には条件があります。詳細は問 へお問い合わせください。

問西東京市社会福祉協議会

a 042-497-5073

▶地域共生課 ■ 642-420-2808

Y

福祉

庁舎窓口に手話通訳者を配置

各課でのお手続・相談などで必要な 場合にご利用ください。

□**丰話诵訳者配置日** 午後1時~5時

保谷庁舎 (福祉の相談窓口)	田無庁舎				
12月2日(水)	12月18日金				
令和3年1月6日例	令和3年1月15日儉				

※通訳者配置日以外にも手話通訳者を 派遣します。

詳細は下記へお問い合わせください。

- ▶障害福祉課Ⅲ
- **a**042-420-2804
- ₩042-466-9666



□ <5し

東京都施行型都民住宅入居者募集

都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料が不要です。

□住宅の所在地 都内全域

□募集戸数 91戸(抽選)

※この他、抽選募集以外の住宅も問の⊪で募集しています。

対 ● 都内在住 ● 自ら居住するため の住宅を必要としている ● 所得が定 められた基準に該当する^なと

※詳細は募集案内でご確認ください。

□案内配布

聞12月1日火~9日外の平日

中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

- 対次の全てに該当する方(所得要件あり)
- ●市内に住所がある18歳未満の児童
- 身体障害者手帳(聴覚障害者)交付の対象となる聴力ではない者

●両耳の平均聴力がおおむね30dB

オーディオシュー

以上で、補聴器装用により、言語

- の習得など一定の効果が期待でき ると医師が判断した者
- □助成額 補聴器の購入費用と助成 基準額(1台13万7,000円・耐用年数 5年)のうち少ない額の9割(生活保 護世帯・住民税非課税世帯は10割) ※修理代は助成対象外
- 申購入前に、申請書に医師意見書・ 見積書を添付して下記へ
- ※詳細は下記へお問い合わせください。
- ▶障害福祉課**Ⅲ ■**042-420-2804

補聴器の種類	1 台当たりの 基準価格	基準価格に 含まれるもの	耐用 年数	備考
高度難聴用 耳かけ型				
 重度難聴用 ポケット型		補聴器本体(電池を含む) およびイヤモールド		デジタル式補 聴器で、補聴
 重度難聴用 耳かけ型			 _ ,	器の装用に関 し専門的な知 識・技能を有
耳あな型 (レディメイド)	13万7,000円		5年	する者による 調整が必要な 場合は、2,000 円を加算する
耳あな型 (オーダーメイド)		補聴器本体(電池を含む)		
骨導式ポケット型		補聴器本体(電池を含む) 骨導レシーバー およびヘッドバンド		こと。
骨導式眼鏡型		補聴器本体(電池を含む) および平面レンズ		
補聴システム(FM型	・デジタル方式)	1 台当たりの基準価格		備考
ワイヤレスマイク		9万8,000円	更新	する場合は、前
受信機		8万円	回支	給から5年以上

5,000円

経過していること。

場田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉 総合センター1階、住宅課、各出張所 ※都庁・市区町村窓口・間でも配布 ※申込書などは、間の冊からもダウ ンロード可(案内配布期間中のみ)

申12月14日(月)(必着)までに問へ郵送 間東京都住宅供給公社都営住宅募集 センター〒150-8322東京都渋谷区 神宮前5-53-67コスモス青山3階 **m** 03 – 3498 – 8894

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を 行い、助言などを受けることができます。 聞12月19日生

午前9時30分~午後0時30分

場エコプラザ西東京

対市内の地上2階建て以下の木造一戸 建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築 定 8人(申込順) ※1人35分程度

■12月16日/めまでに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会 ▶住宅課保 6042-438-4052

ハンディキャブ運行事業 委託業者の募集・選定

車いす利用者および重度の視覚障害 者の送迎サービス委託業者を募集・選 定します。

□選定方法

企画提案競技(プロポーザル方式)

□募集要項など

12月1日巛より市 配で公開

申12月14日 (月)~18日 (金) 午後 5 時 (必) 着)に必要書類を市役所障害福祉課(田 無庁舎1階)へ直接持参

※詳細は市肥をご覧ください。

▶障害福祉課Ⅲ

a 042-420-2804

市立学校給食物資納入業者

令和3・4年度の登録を希望する方 は、登録申請書および必要書類を添え て学務課(田無第二庁舎3階)へ提出し てください。

□登録申請書

市肥または学務課で配布

□申請期限 令和3年1月15日儉

選挙

西東京市長選挙期日前投票所

令和3年2月7日(日)に西東京市長選 挙が予定されています。これまで保谷 庁舎別棟で開設していた期日前投票所 は、エコプラザ西東京へと開設場所が 変更されますので、ご注意ください。

また、7月の東京都知事選挙におい て試行開設したひばりが丘図書館期日 前投票所については、引き続き期日前 投票ができます。

マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。 また、「咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。

審議会など

■国民健康保険運営協議会

聞12月16日(水)午後7時

場田無庁舎4階

内令和3年度国民健康保険料のあ り方^など

定 5人

▶保険年金課Ⅲ

a 042-460-9821

■西東京市建築審査会

時12月17日(水)午後2時

場保谷東分庁舎

内建築基準法に基づく同意

窟 5 人

▶建築指導課保

a 042-438-4026

■西東京市消防委員会

聞12月17日休午後3時

場防災・保谷保健福祉総合センター5階

內令和2年度西東京市消防団訓練 等実施計画ほか

定 5人

▶危機管理課保

a 042-438-4010

■高齢者保健福祉計画検討委員会及

び介護保険運営協議会

聞 12月17日休午後7時

場田無第二庁舎4階

図第8期計画についてなど

定 5人

▶高齢者支援課Ⅲ

a 042 - 420 - 2810

年末年始の救急事故防止

東京消防庁管内の令和元年中の救 急出場件数は82万5,929件となり、 2年連続で80万件を超え、過去最 多を記録しました。特に12月・1 月は救急出場件数が1年の中でも多 くなっています。救急件数が増加す る要因としては、風邪やインフルエ ンザなどの冬季に流行する病気の発 生に加え、今年は新型コロナウイル ス感染症の拡大も考えられます。

新しい生活様式での初めての年末 年始になりますが、次のポイントに 留意しましょう。

□風邪・インフルエンザ・新型コロナ ウイルス感染症を予防するポイント

●手指消毒・手洗い・うがいを徹底する ● 3密を避け、ソーシャルディスタ ンスを守り外出時はマスクをする

□飲酒事故を防ぐポイント

- ●自分の適量を知り、その日の体調 を考えながら飲酒する
- ●短時間で多量の飲酒をしない
- ●飲酒の無理強いは絶対にしない

□餅などによる事故を防ぐポイント

- ●餅は小さく切って食べやすい大き さにする
- ●乳幼児や高齢者と食事をする際は、 食事の様子を見るなどの注意を払う



その他の期日前投票所や日程などの 詳細は今後の市報・市田などでご確 認ください。

▶選挙管理委員会事務局

a 042-420-2801

その他

市政へのご協力をいただき、誠にあ りがとうございました。

- ♣平山満様(種痘済証)
- ※加藤真 様(展示用パネル)
- ▶総務課Ⅲ
- **a** 042-460-9810

- ☆森主一央様(6万円)
- ★東伏見商栄会様(5万円)
- ★沼田洋一様・匿名(各3万円)
- **★**匿名(2万円)
- ★金子幸寛様(1万5千円)
- ★篠原知則 様・山田三郎 様・岡本清 次郎 様・匿名3人(各1万円)
- ♣西村安宏 様·有限会社池島商事 様・ 三木陽子 様・木村由紀子 様・峰岸満 佐子 様(金員)
- ▶秘書広報課Ⅲ
- **a** 042-460-9803



パブリック 皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意 見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。 ※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期) ▶高齢者支援課Ⅲ **6**042-420-2810・2813

策定趣旨	市の高齢者保健福祉、介護保険事業の考え方や施策の方向性などを具体化するための「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)(令和3年度~令和5年度)」を策定するに当たり、計画素案を取りまとめました。
閲覧方法	12月15日似から、情報公開コーナー・老人福祉センター・福祉 会館・市 即
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	12月15日巛~令和3年1月15日魵(必着)
提出方法	①直接持参(田無第二庁舎1階高齢者支援課) ②郵送(〒188-8666市役所田無第二庁舎高齢者支援課) ③ファクス(M)042-462-1130) ④市 IP
説明会	・場●12月19日出午後2時~3時 イングビル●12月23日以午前10時~11時 防災・保谷保健福祉総合センター6階
検討結果の公表	令和3年3月(予定)

事案名 第6期西東京市障害福祉計画・第2期西東京市障害児福祉計画

T N . •	▶障害福祉課田
策定趣旨	障害のある人やその保護者などに対し、生涯にわたる切れ目のない支援と共生社会の実現を目指し、サービスの見込量およびその確保のための方策を定めるもの(令和3年度から令和5年度)です。
閲覧方法	12月11日惍から、情報公開コーナー・市₽
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	12月11日 金~ 令和 3 年 1 月 1 1 日 綴 (必着)
提出方法	 ①持参(田無庁舎 1 階障害福祉課) ②郵送(〒188-8666市役所障害福祉課) ③ファクス(図042-466-9666) ④市 □ □ □ □ ⑤メール(図f-syougai@city.nishitokyo.lg.jp)
説明会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
検討結果の公表	令和3年3月(予定)

警察官・百貨店をかたった詐欺にご注意を

警察官・百貨店・金融機関をかた り、キャッシュカードをだまし取る 詐欺の被害にご注意ください。

犯人は、キャッシュカードが不正 使用されているなどとうそをつき自 宅を訪れます。巧みな話術で、カー ドを封筒に入れ保管するよう促し、 その封筒を偽物とすり替え、本物を 持ち去ってしまいます。そして、封 筒の中身が偽物であることに気づく 前に、口座からお金を引き出してし まいます。

警察官・百貨店・金融機関が自宅 にキャッシュカードなどを確認しに 訪れたり、電話で暗証番号をお伺い することはありません。

犯人が使う言葉の例を参考に怪し い電話に注意し、また、留守番電話 を活用するなど、犯人と電話で話さ ない対策が有効です。

□犯人の手口(使う言葉の例)

- ●逮捕した犯人の所持品に、あな たの通帳・キャッシュカードが ありました。
- あなたのキャッシュカードが偽 造(使用)されています。
- あなたのキャッシュカードで買 い物をしている人がいます。

問田無警察署 ☎ 042-467-0110

- ▶危機管理課保
- **a**042-438-4010

西東京市の財政状況をお知らせします

令和元年度

令和元年度各会計の決算状況

令和元年度の一般会計と各特別会計、下水道事業会計の 決算額は、右記のとおりです。

一般会計については、歳入歳出決算額ともに前年度を下 回りました。歳入は、雇用環境の改善などにより市税が過 去最高額となったことや、幼児教育・保育の無償化に伴い、 国・都支出金などが増となったものの、学校建設事業の終 了による地方債借入額の減などから、前年度より減となり ました。

歳出も、民生費が増となったものの、普通建設事業費の 減、合併特例債の償還が進んだことによる公債費の減など から、前年度より減となりました。

	会計名 予算現額		歳入		歳出	収入支出差引額	
	五司七	7.异坑鸱	収入済額	収入率	支出済額	執行率	以八义山左门战
_	般 会 計	739億6,626万円	723億7,484万円	97.8%	709億6,255万円	95.9%	14億1,229万円
特	別会計	420億2,639万円	414億7,016万円	98.7%	406億2,872万円	96.7%	8億4,144万円
	国民健康保険	194億6,380万円	191億5,089万円	98.4%	187億8,717万円	96.5%	3億6,371万円
	駐車場事業	1億4,122万円	1億3,922万円	98.6%	1億3,020万円	92.2%	903万円
	介護保険	177億2,122万円	174億7,747万円	98.6%	170億4,352万円	96.2%	4億3,395万円
	後期高齢者医療	47億 15万円	47億 257万円	100.1%	46億6,783万円	99.3%	3,475万円
合	計	1,159億9,265万円	1,138億4,499万円	98.1%	1,115億9,127万円	96.2%	22億5,373万円

公営企業会計	区分	収入	支出
公名正未云司	运 力	決算額	決算額
て小冶中茶や計	収益的収支	32億7,370万円	30億2,705万円
卜水道事業会計	資本的収支	3億9,035万円	9億8,501万円

般会計の歳入歳出決算の状況

都市計画街路など建

設事業などのための

市税が過去最高額となったものの、市債の減などから、

その他の

依存財源

6.5%

46億6,962万円

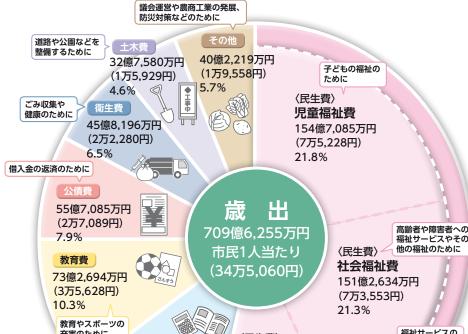
その他の使い方が定め

られていない国や東京

(2万2,706円)

前年度より減となりました。

民生費が増となったものの、教育費・総務費の減などから、 歳出 前年度より減となりました。



都支出金 97億7,011万円 (4万7,508円) 13.5%

市債

5.1%

地方交付税

30億5,346万円

(1万4,848円) 4.2% -

使い方が定められてい ない国からの交付金

36億6,186万円

(1万7,806円)

使い方が定められている東京都 からの補助金や負担金

> 国庫支出金 130億1,249万円 (6万3,274円) 18.0%

依存財源 341億6,754万円

国や都などの基準や意思決定

に従い収入される財源

使い方が定められている 国からの補助金や負担金 (16万6,142円) 47.2%

蒇

327億2,730万円 723億7,484万円 (15万9,138円) 45.2% 市民1人当たり (35万1,927円)

> 繰入金 17億5,263万円

自主財源

52.8%

市民税などの納めて いただいた税金

市の権限で

収入できる財源

382億730万円

(18万5,785円)

(8,522円) その他の 基金(市の貯金)から 自主財源 37億2,737万円 (1万8,125円)

5.2% 保育料などの使用料やごみ収集

充実のために

78億9,826万円 (3万8,406円) 11.1% 行政運営やコミュ

ティの推進など

〈民生費〉 生活保護費 76億8,935万円 (3万7,390円) 10.8% 生活保護のために

福祉サービスの 提供のために

382億8.655万円 (18万6,171円) 54.0%

(令和2年9月30日現在)

令和2年度上半期

※歳入・歳出の()内の数値は、「市民1人当たり」の金額です。

(令和2年3月31日現在の西東京市の人口(20万5,653人)より算出)

各会計の予算執行状況

令和2年度当初予算は、一般会計と各 特別会計を合わせて1,179億3,381万円 でしたが、9月までの補正予算を加味す ると1,475億7,056万円となりました。

下半期も適正な予算の執行に努めます。

市民1人当たりの予算額 (一般会計)50万8,535円 (令和2年9月30日現在の人口(20万5,907人)より算出)

	会計名	当初予算額	補正予算額	計	歳入		歳出	
	五司右	三物 字語	州止了异 码	=	収入済額	収入率	支出済額	執行率
_	般 会 計	759億4,300万円	287億6,786万円	1,047億1,086万円	552億8,397万円	52.8%	492億3,072万円	47.0%
特	別会計	419億9,081万円	8億6,888万円	428億5,970万円	176億7,289万円	41.2%	151億3,501万円	35.3%
	国民健康保険	187億6,297万円	3億7,018万円	191億3,315万円	73億8,765万円	38.6%	64億8,368万円	33.9%
	駐車場事業	1億2,703万円	903万円	1億3,606万円	6,249万円	45.9%	4,101万円	30.1%
	介護保険	182億5,343万円	4億3,976万円	186億9,319万円	81億1,258万円	43.4%	70億6,259万円	37.8%
	後期高齢者医療	48億4,738万円	4,992万円	48億9,730万円	21億1,018万円	43.1%	15億4,773万円	31.6%
合	計	1.179億3.381万円	296億3.674万円	1.475億7.056万円	729億5.686万円	49.4%	643億6.573万円	43.6%

公営企業会計 区分		収入				支出					
五名止未云司	区分	当初予定額	補正予定額	計	執行額	執行率	当初予定額	補正予定額	計	執行額	執行率
下水道事業会計	収益的収支	31億4,599万円	2億3,906万円	33億8,505万円	12億1,610万円	35.9%	31億 872万円	1億284万円	32億1,156万円	5億5,762万円	17.4%
`小炟争未云司	資本的収支	4億6,470万円	_	4億6,470万円	69万円	0.1%	10億2,048万円	254万円	10億2,303万円	2億9,042万円	28.4%

※下水道事業の業務状況(上半期)は、市Ⅲで公表しています。

市債現在高 合 計 下水道事業会計 590億4,530万円 市民1人当たりの 64億1,217万円 市債現在高 (28万6,757円)

(令和2年9月30日現在)

526億3,312万円

※市債は、学校や公園などの公共施設を整 備するための資金を国や都などから長期的 に借り入れたものです。一時的な財政負担 を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも 負担していただくようになっています。 ※「市民1人当たり」は、令和2年9月30 日現在の人口(20万5,907人)を用いて計 算しています。

財産の状況

(令和2年9月30日現在)

区分	現在高	備考
土地	75万4,474㎡	
建物	32万2,082㎡	
無体財産権	6件	商標権
出資による権利など	1億2,462万円	団体への出資金など
物品	772点	購入価格50万円以上の備品
債権	0円	生活つなぎ資金貸付金
基金	99億4,149万円	財政調整基金など全16基金

令和元年度決算と令和2年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。 令和元年度決算の詳細は、市Ⅲの『決算の概要』および『財政白書』をご覧ください。

※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。

▶財政課 ■ 6042-460-9802

決算状況

市債の状況

一般会計、下水道事業会計ともに借入額が元金償還額 を下回ったため、市全体の市債現在高が減少しました。

(令和2年5月31日現在)

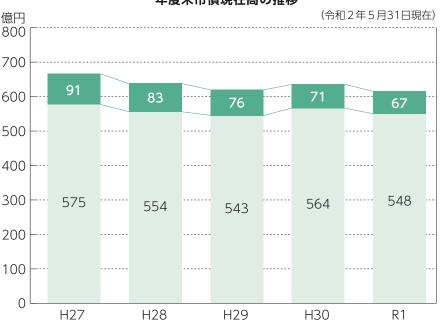
			(1310	ビー3/331日刻は/
会計名	平成30年度末 現在高(A)	令和元年度 借入額(B)	令和元年度 元金償還額(C)	令和元年度末現在高 (A)+(B)-(C)
一般会計	564億3,699万円	36億6,186万円	52億9,280万円	548億 605万円
下水道事業会計	69億9,596万円	3億2,650万円	6億3,248万円	66億8,998万円
合 計	634億3,296万円	39億8,836万円	59億2,528万円	614億9,604万円

市債の令和元年度末現在高は、一般会計は、前年度末から16億3,094万円減 となりました。下水道事業会計は、前年度末から3億598万円減となり、市全 体では前年度末から19億3,692万円減の614億9,604万円となりました。

令和2年度以降、一般会計では合併特例債の償還は終了しますが、総合計画(実 施計画)に基づく事業のうち、中原小学校校舎等建替事業や西東京3・4・24 号線整備事業等を実施する予定です。そのため、市債残高は一時的に増となり ますが、その後は横ばいで推移する見込みです。

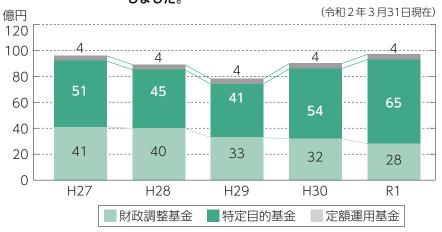
なお、元利償還金等の負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握する ための指標である公債費比率は5.8%、実質公債費比率は1.7%となっており、 いずれも適正な水準を保っています。

年度末市債現在高の推移



基金の状況

特定目的基金は増加しましたが、財政調整基金は減少 しました。



令和元年度末(令和2年3月31日現在)の基金は、前年度より7億623万円 増の97億4,139万円となりました。

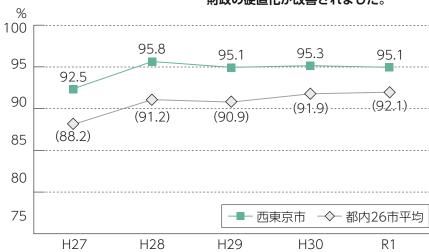
年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、前年度より3億5,073万 円減の28億2,765万円となりました。

特定目的基金は使い道が定められている基金であり、令和元年度においても 各々の目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。主に、都市計画税の収 入が都市計画事業費を上回った分を、まちづくり整備基金へ積み立てたため、 特定目的基金全体の令和元年度末現在高は、前年度より10億5,695万円増の 64億6,469万円となりました。

経常収支比率の推移

前年度に比べて0.2ポイント減となり、 財政の硬直化が改善されました。

■下水道事業会計



一般会計

※()内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局) による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市 が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があ るといえます。

令和元年度の経常収支比率は、前年度から0.2ポイント改善しましたが、4 年連続で95%台を推移しており、財政の硬直化が常態化している状況です。

また、都内26市平均との比較では、平均値92.1%を3ポイント上回る結果 となりました。

国民健康保険事業の現況

▶保険年金課 ■ 642-460-9821

決算の状況

令和元年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が191億5,088万円、 歳出が187億8,717万円となり、差し引き3億6,371万円で、形式上は黒字 となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計 からの財政支援によって補填している赤字財政で、令和元年度は15億5,000 万円の支援を受けており、厳しい財政状況となっています。

都支出金(122億9,075万円…64.2%)、国民健康保険料(39億5,736万円 …20.7%)、一般会計繰入金(25億4,932万円…13.3%)が主な財源で、全 体の98.2%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填と しての財政支援分が含まれています。

一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。法定 内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う不足財源の補填分、出産育児 一時金および運営に必要な事務的経費に充てるもので、令和元年度は9億 9,932万円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の抑制などにより不足した財源を補填する

ために充てるもので、令和元年度は、平成30年度に比較し6,000万円減の 15億5,000万円となり、1世帯当たり1万5,700円の負担となっています。

保険給付費(120億3,107万円…64.0%)、国民健康保険事業費納付金(60 億5,764万円…32.2%)で、全体の96.2%を占めています。

医療費総額は、一般被保険者、退職被保険者を合わせ143億2,756万円で、 うち保険者負担分は、104億5,638万円となっています。

加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均4万2,560人、医療費総額は143億 1,339万円、1人当たりの医療費は年間33万6,300円、退職被保険者の加 入者数は年平均33人、医療費総額は1,417万円、1人当たりの医療費は年 間42万9,400円となっています。

本市の国民健康保険事業は、医療給付費などの歳出に対応する財源の確保 が難しくなってきており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆さんご自身が健康管理に努めていただくとともに、厳しい財政 状況の折、保険料の納付についてご協力をお願いします。

令和元年度総合計画事業の実施状況

第2次総合計画は、平成26年度から10年間の計画期間を設け、西東京市のめざすべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩前へ進めるために策定したものです。 令和元年度の実施計画ベースの決算額は約73億2,000万円でした。令和元年度における総合計画事業の主な実施状況は次のとおりです。

地域コミュニティ推進事業の充実

南部と西部の地域協力ネットワークの 運営支援など、地域の自主的なコミュニティづくりの推進に取り組みました。 また、新たに3つ目となる中部地域協力ネットワークの設立を行いました。

事業費 391万円

学童クラブ施設の 適正配置の検討

学童クラブへの入所需要の対応では、 ひばりが丘中学校内に中原学童クラブ を開設するとともに、芝久保小学校内 への(仮称)芝久保第二学童クラブの開 設に向けた準備を行いました。

事業費 1,366万円

健康づくりの推進

第2次健康づくり推進プラン後期計画に基づき、市内の企業や団体と連携した健康応援団の取組や健康チャレンジへの取組などの推進を図りました。また、引き続き市内全てのご家庭に「健康」応援ニュースを配布しました。

事業費 ------ 582万円

向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備

向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画周辺道路について、市道118号線の道路築造工事や市道226号線の用地買収などを行いました。

事業費 ------9,902万円

庁舎統合に向けた取組

暫定的な対応方策の実現に向けて、仮 庁舎の整備および執務室の移転を行っ た他、保谷庁舎の解体実施設計などを 行いました。また、庁舎統合に向けて は、令和15年度を目途に市中心エリ アにおける統合を目指し、全市的な議 論につなげる取組を検討・実施します。

事業費 ------ 5億9,991万円

小学校校舎等建替事業の実施

中原小学校の建替えに向けて校舎など の解体工事および建設工事を行いまし た。

事業費 7億7,188万円

小・中学校校舎等

大規模改造事業等の実施

上向台小学校および田無小学校校舎等

の大規模改修工事を行った他、生徒数

の増加が見込まれる田無第四中学校の

事業費 …… 3億2,156万円

下野谷遺跡等を

活用した魅力づくり

下野谷遺跡の整備に向けた実施設計を

行うとともに、国史跡指定地の追加指

事業費 ------ 2 億8,181万円

定や用地取得を進めました。

教室改修実施設計等を行いました。

フレイル予防事業の推進 東京大学高齢社会総合研究機構と連携

展示人子高齢社会総合研究機構と連携力して実施するフレイル予防事業について、フレイルチェックや啓発活動などに取り組みました。

事業費 217万円

子どもの人権に関する取組

西東京市子ども条例や子どもの権利擁護委員制度の普及啓発などを進めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口となる子ども相談室を開設し、運営を開始しました。

事業費 -------2,124万円

下保谷四丁目特別緑地 保全事業の実施

平成29年度に用地取得を完了した、下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全事業に取り組むとともに、保全活用計画の策定に向けた調査などを行いました。

事業費 771万円

待機児童対策の推進

さらなる待機児童解消に向けて、新たに認可保育所2園、小規模保育事業1施設を開設するとともに、認可保育所2園の開設準備、1園の認可化移行を行いました。



事業費 ………… 2億8,882万円

地域密着型サービス等重点施設の整備

第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備、認知症高齢者グループホーム整備への支援を行いました。

事業費 …………………… 3,718万円

特色ある公園づくりの推進

公園配置計画に基づき、泉小学校跡地において公園整備工事を行いました。

事業費 ------ 2億1,043万円

西東京都市計画道路3・4・24号線 (田無駅南口広場)の整備

田無駅南口広場の整備に向けて、用地買収や物件など調査を行いました。

事業費 …… 7億356万円

移動支援のあり方の検討

市内の公共交通空白地域や不便地域の うち、田無駅から西武柳沢駅にかけて の南部地域を対象に、移動支援の検討 を行い、既存のタクシーを活用した実 証実験を行いました。

事業費 ------ 504万円

雨水溢水対策事業の推進

下保谷四丁目および住吉町一丁目地内

で対策工事を実施するとともに、芝久

保町四丁目地内における雨水対策に向

事業費 …………… 8,979万円

けた実施設計を行いました。

効果的な支援による 農業経営意欲の促進

第2次農業振興計画中間見直しを踏まえ、引き続き、認定農業者の方を対象に、都市農業活性化支援事業費補助金等による支援を行いました。

事業費 ------4,243万円

女性の働き方サポート 推進事業の実施

女性の創業・就労支援となる女性の働き方サポート推進事業やビジネスプラン・コンテストなどを実施しました。また、企業とのマッチングの場となる、新たな拠点「OK西東京」の整備に向けた支援を行いました。

事業費 …………1,386万円

「西東京市第4次行財政改革大綱」の実施状況

「西東京市第4次行財政改革大綱」は、平成26年度〜令和5年度の10年間を計画期間として、行財政運営の自立性・持続性を確立し、必要とされるサービスを確実に提供できる体制を目指して取り組んでいます。令和元年度における財政効果の概要は下表のとおりです。

▶企画政策課**Ⅲ a** 042-460-9800

第4次行財政改革大綱の財政効果額一覧		A 1 = 1 = 1 = 1
アクションプランの実施体系	令和元年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	1億4,099万4千円	
ファシリティマネジメントの推進	9,226万円	公共施設等総合管理計画の推進
受益者負担の適正化	3,182万9千円	施設使用料・手数料の適正化/占用料等の適正化
特別会計の持続性の確保	1,690万5千円	国民健康保険特別会計の健全化
Ⅱ選択と集中による適正な行政資源の配分	1億5,610万7千円	
戦略的な行政資源の活用	1億2,533万5千円	行政評価の効果的運用/予算編成業務改革/定員管理の適正化
固定的な経費の削減	2,797万6千円	庁用車の保有台数の削減/自転車等保管所の集約化
補助金・負担金の適正化	279万6千円	補助金・負担金の見直し
Ⅲ効果的なサービス提供の仕組みづくり	1,412万9千円	
民間活力の活用促進	1,412万9千円	高齢者福祉施設の運営体制の見直し/指定管理者制度の効果的活用
Ⅳ安定的な自主財源の確保	2億5,936万5千円	
市有財産の有効活用による歳入の確保	2億5,669万1千円	未利用市有地等の処分・有効活用/市有財産の有効活用
新たな歳入項目の創出	267万4千円	
その他	7,271万9千円	各種事務機器類の再リース
合計	6億4,331万4千円	



記入例

【はがき宛先】 **〒**202-8555 市役所健康課

......

Aはがき 「○○検診」申込 ①氏名(ふりがな) ②住所 ③生年月日 ④電話番号

「お口の健康支援室」 ①住所 ②保護者氏名 ③子どもの氏名・生年月日 ⑤申込理由

B往復はがき

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。

	▶健康課保童042-438-4037			
	事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 ^な ど
	からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】	12月14日月午後1時30分~3時30分 田無総合福祉センター	在住の方/2人	12月11日(金までに電話
舟	女性のための 腹筋・骨盤底筋エクササイズ講座 ^{保育あり}	12月17日休午前10時~11時 防災・保谷保健福祉総合センター3階	在住で18〜64歳の女性 (産後6カ月以上経過している方) 8人(1歳未満のお子さん参加可)	12月14日例までに電話

Ę	子	▶教育支援課 🖽 📾 042-420-2829			
	۳	事業名	日時/場所	対象/定員	申込方法 ^な ど
ŧ	も	ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】	12月9日似午後1時30分~5時 教育支援課(田無第二庁舎4階)	5~12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	12月1日以~7日月 午前9時~午後5時に電話

■特定(一般)健康診査受診期間終了間近

□健診期間 12月18日金 ※受診券を紛失した方は再発行します ので、下記へご連絡ください。

※大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイル ス検診も12月18日(金)まで

申12月11日 金までに、はがき(右上 記入例A)·窓口(防災·保谷保健福祉 総合センター4階健康課、田無庁舎2 階保険年金課)・市田から (QRコードから)

■1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機

四 ● 医科…身体計測、小児科・内科

▶健康課保

a 042-438-4021

関で受診してください。

健診、個別相談

部が助成されます。

●歯科…歯科健診、歯磨き相談

(1歳6カ月ごろに個別通知)

入などの方は、ご連絡ください。

対 1歳6カ月~2歳の誕生日の前日

※詳細は個別通知をご覧ください。転

助産院・都外医療機関など、都内指

定医療機関以外で受診した場合は、こ

の受診券が使えないため、出産後1年 以内に還付の手続きをしてください。

※詳細は、受診票交付時のお知らせ・

■赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃん の体重測定、発育や発達状況の確認、 授乳相談、お母さんの体調などの相談 に応じます。訪問日時は後日、訪問指 導員より連絡します。

※訪問指導員の個人の携帯電話から連 絡する場合があります。

■母と子の保健ファイル(母子健康手 帳交付時に配布) に同封の赤ちゃん訪 問はがき(出生通知票)を郵送または電 話で下記へ

■1~3歳児お口の健康支援室

歯磨きが上手にできない、歯医者で□ が開けられず診察が難しい、食事を上 手に食べられないなどの子どもを対象 とした、お□の健康に関する相談室です。 内歯科健診、歯科保健指導、歯磨き 練習、栄養・育児相談

申電話・往復はがき(右上記入例B) ※相談日を明記し返送します。都合が つかない場合はご連絡ください。

▶健康課保 642-438-4037

■妊婦健康診査受診票のご利用を ■献血のご協力をお願いします!

母子健康手帳の交付と同時に、妊婦 輸血用血液の確保が厳しい状況が続 健診受診票を14回分交付しています。 いています。西東京市献血推進協議会 妊婦健診時に使用すると、費用の一 による献血を実施しますので、皆さん のご協力をお願いします。

> 時12月7日 (1) 年前9時30分~11時 30分・午後0時50分~3時30分

場田無庁舎2階

対 16~64歳 ※60~64歳の間に献 血のご協力実績がある方は、69歳ま で献血できます。

▶健康課保 6042-438-4021

休日診療

※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください) ※発熱など、感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。 ※感染拡大防止のため、インフルエンザの検査はしておりません。インフルエンザの 疑いがある方については臨床診断での対応となります。

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後 1時~ 4時 午後 5時~ 9時	
6日	田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682	こみち内科クリニック 芝久保町1-5-8 ハイネス田無弐番館104 ☎ 042-450-6731	休日診療所 中町1-1-5 亩 042-424-3331 ※歯科診療は行っていま	
13日	佐々総合病院 田無町 4 - 24 - 15 亩 042 - 461 - 1535	がんぼクリニック 芝久保町3-30-16 1 042-465-8774	せん。 ※受付時間は、各診療終 了時間の30分前 ^ま で	

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

受付 時間				
6日	のぞみ歯科クリニック 保谷町 3 - 24 - 26 面 042 - 452 - 6136			田無町歯科クリニック 田無町 4 −23 − 4 亩 042 −468 −2221

医療相談(西東京市医師会) ※専門医が相談に応じます。

火曜日 午後1時30分~2時30分 12月 1日 呼吸器内科・アレルギー科 8日 小児科

15日 糖尿病内科

電話相談

22日 眼科

 $\blacksquare 042 - 438 - 1100$

歯科相談(西東京市歯科医師会) 金曜日 午後0時30分~1時30分

a 042-466-2033

市冊をご覧ください。

日本脳炎の予防接種はお済みですか 13~19歳の方

日本脳炎の予防接種は平成17年に 積極的勧奨を差し控えていましたが、 平成22年度から再開しました。勧奨 中止により予防接種を受けられな かった20歳未満の方は、特例として 定期接種が可能です。

对平成7年4月2日~平成19年4 月1日生まれ(予防接種実施規則附 則に基づく対象者)で接種当日に20 歳未満の方

※接種当日に20歳以上の方は対象外です。 持母子健康手帳

※予診票は市指定医療機関に置いて います。

□接種方法 第1期初回(1回目・2) 回目)・第1期追加・第2期のうち、 まだ接種していない分から接種して ください。

西東京市子育て応援アプリ「いこいこ」が

できました

妊娠出産・子育で期の方向けに、 市の子育て情報をたくさん載せたア プリができました。

「予防接種の予定を立てるのが大 変」「どんな子育て支援制度がある の?」「子どもと一緒にどこにお出掛 けしようかな?」など、知りたい情 報をすぐに探すことができます。

機能

- ●予防接種スケジュールの作成
- ●お子様の成長記録をグラフで確認
- 保育施設や医療機関検索など 子育て情報の案内板として、ぜひ ご活用ください。
- ▶健康課保 6042-438-4037



(Google Play)





〈Web版〉

Web版でも同じ内容を ご覧いただけます。





お役立ちガイド 他機関からのお知らせ ※ 電マークがないものは、当日、直接会場へ

「とちょう電力プラン」のお知らせ ~自家消費されなかった電気を都有施設へ~

都は、2050年に、CO₂排出実質ゼ 口に貢献する「ゼロエミッション東京」 の実現に向け、都有施設で使用する電 力の再生可能エネルギー100%化を目 指しています。

ご家庭で自家消費されなかった電気 の買取を行います。

__買取期間

令和2年12月~令和5年11月 ※詳細は間にお問い合わせください。

間出光グリーンパワー(株) **a** 0120 - 267 - 019

※上記電話番号をご利用になれない場 合 627-0928

都市計画案の縦覧

都市計画区域の整備、開発および保 全の方針および都市再開発の方針の都 市計画案の縦覧をします。

- **聞** 12月 2 日(水)~16日(水)
- 場都市計画課(保谷東分庁舎)・東京 都都市整備局都市計画課
- ※詳細は間の冊をご覧ください。
- 間東京都都市整備局 **a** 03-5388-3225

ご自宅から確定申告ができます

e-Tax (電子申告) を利用すれば、ご 自宅から確定申告ができます。利用す るために必要なIDとパスワードの出 張発行を実施しますのでご利用くださ い。併せて、出張発行参加者を対象に マイナンバーカードの申請相談を行い ます。

- 間12月3日休午前10時~午後4時 ※マイナンバーカードの申請相談は午 前10時~正午、午後2時~4時
- 場田無第二庁舎3階
- **樹**本人確認書類(運転免許証や保険証など)
- 間東村山税務署個人課税第1部門
 - **a** 042-394-6811

12月の薬湯 ~ショウガの湯~

- □**効能** 風邪の予防、身体を温める
- 聞 12月 6 日(日)
- ※小学生以下は入浴無料(保護者同伴)
- **場**庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
- 間西東京市公衆浴場会

庚申湯 ☎ 042-465-0261

ここだけの保護者会vol.3 「先生と保護 者。最強の連携のカタチとは?」 ~休日開催!働くパパ・ママ、子どもたちに贈る~

日頃、仕事で保護者会に参加できな い保護者の皆さん、また当事者のお子

さんたちも一緒に、同じ悩みを持つ皆 さんとZoomで交流してみませんか。 聞12月12日出午後1時~3時

- ※オンライン開催
- 定50人 申専用肥から

※詳細は専用冊をご覧ください。

オシゴト カイギ 検索

問OK西東京(オシゴト×カイギ)

 $\blacksquare 080 - 8492 - 9530$

空き家にしない! 空き家を活かす! 親の老後と相続と実家問題対策 セミナー&大相談会

東京都空き家フォーラムin西東京

- **聞**12月13日(日)
- 場コール田無
- セミナー① 午前11時~正午

- ●セミナー② 午後1時30分~2時 30分
- ●大相談会 午前10時~午後4時 ※各30分前から受付開始
- 定セミナーは40人程度、大相談会は 12組程度
- 申12月12日出までに問へ
- 間ネクスト・アイズ(株)
 - **a**0120-406-212

西東京創業支援•経営革新相談 センターのご案内

□事業計画書作成セミナー~ご存じで すか?小規模事業者持続化補助金~

「小規模事業者持続化補助金」をサン プルに、作成ポイントについて学びます。

- **時** 12月16日 例午後6時30分~8時30分
- 場・定イングビル・20人(申込順)
- 申・問西東京創業支援・経営革新相 談センター 📾 042-461-6611

問西東京商工会 ☎ 042-461-4573 創業塾Xmasコース受講者募集

多彩な分野で活躍する専門家が講師 となり、起業に必要な基礎知識や実務ノ ウハウまで、体系的に学べる創業塾です。 **暘** 12月21日 (月) · 22日 (火) · 23日 (水) · 24日休(全4日間)午前9時~午後3時 ※ZoomによるWeb開催

定 40人 (申込順)

対創業に興味がある方・創業して間 もない方(インターネット環境必須) ※詳細は、間の冊をご覧ください。

申・問西東京商工会

a 042-461-4573

医療従事者の皆さんへ

医師法などにより12月31日現在の 届け出が必要です。

※詳細は個へお問い合わせください。 □提出先 保健所(届け出用紙も配布)

□提出期限 令和3年1月15日金

問東京都福祉保健局

m 03 - 5320 - 4517

※薬剤師:薬務課 63-5320-4503

調理師の皆さんへ

調理師法の規定により、都内で調理 業務に従事している調理師免許取得者 は、12月31日現在の就業状況などを 届け出る必要があります。

申令和3年1月15日金(消印有効)ま でに、指定の届け出先へ郵送

※詳細は保健所窓口・間の冊をご覧 ください。

間東京都福祉保健局

a 03-5320-4358

サラリーマンのための確定申告 休日無料相談会

サラリーマンの方を対象とした確定 申告相談(医療費控除・住宅ローン控 除など)を開催します。 ※完全予約制 **時**令和3年1月30日(土)·31日(日)、2 月6日出・7日间午前10時~午後4時 ※時間に制限がありますので、複雑な相 談は別途有償で税理士にご依頼ください。

■申込書を問へ찞または郵送

※申込書は間の冊からダウンロード可

場・間東京税理士会東村山支部 東村山市本町1-20-27MIKAMI2001 -201号室

a042-394-7038

10042 - 394 - 8115

※平円:午前9時~午後5時

貴重な屋敷林で「紅葉」を楽しみませんか

~下保谷四丁目特別緑地保全地区を一般公開します~

間12月5日出午前9時~午後1時 場下保谷四丁目特別緑地保全地区 ※雨天中止の場合あり。

当日、直接会場へ

❖下保谷四丁目特別緑地保全地区 (旧高橋家屋敷林)

保谷駅より400m北に位置し、都 市化がさらに進展する駅周辺におい て、みどり豊かな住環境を形成して います。

都会ではなかなか見られない四季 折々の自然を体感できる屋敷林で、 秋の紅葉をお楽しみください。

①「紅葉」を楽しむ会

「紅葉観賞」と「屋敷林展」で特別緑 地保全地区の魅力を体験しませんか。 ※当日、屋敷林見学ガイドツアーも 実施します。詳細は市⊞をご覧く ださい。

②ツリークライミング体験

専用のロープや安全帯・安全保護 具を利用して、木登り、木や森・自 然との一体感を味わう体験活動です。

- **聞** 1回目:午前10時~11時
- 2 回目:正午~午後 1 時
- 対在住・在学で小・中学生の方 ※小学生は保護者同伴
- 定各回10人
- **間**運動しやすい服装・運動靴・タ オルなど
- 申各回参加整理券を保全地区正面 入り口で配布

〈配布時間〉

● 1回目: 9時20分~9時40分

● 2回目:11時20分~11時40分

※申込多数は抽選

※詳細は市田をご覧ください。

□「野草園見学」&「屋敷林展」

屋敷林の魅力を紹介する強化月間 として、野草観察だけでなく屋敷林の 魅力を写真やパネルでご紹介します。 10時~正午

※雨天中止。当日、直接会場へ

□ヤシキリン通信

屋敷林での取組を、「ヤシキリン通 信」として今後発信していきます。イ ベントに参加できない方もご覧くだ さい。屋敷林の魅力

がつまっています。 ※詳細は市田をご

市田はこちら 覧ください。 □共催 旧高橋家屋敷林に関係する ボランティア団体

▶みどり公園課 6042-438-4045



無料市民相談

■—船市民相談

場所		日時	
	市民相談室(田無庁舎2階)	(月)~(金)	午前8時30分~午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸□を探します。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。申込時に電話または対面相談のどちらをご希望かお知らせください。 対面相談をご希望される方は、自宅での検温や相談時のマスク着用などをお願いし ます。

□**申込開始 12月4日逾午前8時30分**(★印は、11月18日から受付中)

□申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

町本尺担談安 ■ ● 0.42 460 000 €

問市民相談室■■042-460-9805				
内容	相談方法	日時		
	電話·対面	12月17日(休)・23日(水)・	24日休午前9時~正午	
法律相談		12月15日(以·16日(水)· 午後1時30分~4時30分		
人権・身の上相談	休止	法務省の電話相談などをご利用ください。 ●みんなの人権110番 ■0570-003-110 ほか		
六、英事协和武	電話·対面	★12月 3日休	午後1時30分~4時	
交通事故相談		12月22日(火)	午前9時~11時30分	
税務相談	電話·対面	12月18日金、22日火	午後1時30分~4時30分	
不動産相談	電話·対面	★12月10日休	午後1時30分~4時30分	
个到连怕缺		★12月25日金	午前9時~正午	
登記相談	電話	★12月2日(水)	午前9時~正午	
豆 配TO 款		★12月17日休	午後1時30分~4時30分	
表示登記相談	電話・対面	★12月17日休	午後1時30分~4時30分	
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話·対面	★12月14日(月)	午後1時30分~4時30分	
行政相談	電話	★令和3年1月13日例	午後1時30分~4時30分	
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話·対面	★12月11日金、 令和3年1月8日金	午後1時30分~4時30分	

イベントNEWS もつと知ろう! 楽しもう!

いろいろなことばでたのしむ おはなし会

- 12月 5 日(土)中国語
- 13日田韓国語
 - 19日生英語

各回午前11時から(15分程度) 田無公民館

- ▶ 図多言語で絵本のよみきかせ
- 対3~8歳ぐらいの親子
- 定各回、親子(2人)4組(申込順)
- 申電話または直接下記窓□へ

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

①12月15日(火)・住吉会館ルピナス 19日(土)・田無総合福祉センター 午前10時~正午

地域の中で子どもを預けたい方(ファ ミリー会員)と預かる方(サポート会員) の相互援助活動です。ファミリー会員 に登録希望の方は出席してください。

- 定各20人(申込順)
- **※**保育あり。1歳以上2人^まで
- 申各回説明会前日の午後5時までに 電話で問へ
- 問ファミリー・サポート・センター 事務局 6042-497-5079
- ▶子ども家庭支援センター
 - **a** 042-425-3303

親子でキャンドルを作りましょう ~すてる油で輝けクリスマス~

12月20日(日) 午前10時~正午 エコプラザ西東京

廃食油でろうそくを作り資源の再 利用を楽しく学びます。

- 対在住・在学の小・中学生と保護者 定10組20人(申込順) ※保護者は祖 父母・高校生以上の兄姉可
- 持廃食油100~200cc (なくても可)・ 広口ガラス空き容器(100cc前後2個)・ 持ち帰り用袋・筆記用具
- ■12月5日出午前9時から電話・ ファクス・メールで住所・氏名・年齢・ 電話番号を問へ
- 間エコプラザ西東京
 - **a** 042-421-8585
- **AX** 042-421-8586

⊠ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp

赤ちゃん集まれ~♪

地域子育て支援センターでは、赤 ちゃんと保護者の方が楽しめる赤ちゃ んのつどいを行っています。人数を制 限しての予約制になりますので詳細は、 各センターⅢをご覧ください。

時午前10時30分~

11時30分

※1 午前10時~11時 ※2 午後1時~2時



会場(同保育園内)	日程
センターすみよし	12月22日(火)*1 令和3年1月25日(月)*1
センターけやき	12月25日金 令和3年1月29日金
センターやぎさわ	12月24日休 令和3年1月22日金
センターなかまち	12月11日金 令和3年1月15日金
センターひがし	12月23日(水)*1 令和3年1月20日(水)*2

- 対8カ月までの乳児と保護者
- ▶保育課 642-460-9842

12月3日~9日は障害者週間です

障害者週間は、みんなで障害や障 害者理解について考えるための期間

障害は、生まれながらのものや事 故や病気などによっては、誰にも生 じ得るものです。また、その種類も 多種多様で、外見からは分からない ものや理解しづらいものもあります。

障害による不自由さはあっても、 周囲の理解や配慮があればできるこ

とも広がっていきます。平成28年 4月から障害者差別解消法が、平成 30年10月からは東京都の差別解消 条例が施行されました。

障害のある人もない人も、ともに 日常生活の中でできる配慮や工夫を 一緒に考えましょう。誰もが暮らし やすい共生社会の実現はそうした一 歩から始まります。

障害者週間・障害者団体の手作り品販売・展示

障害者週間に当たり、市内障害者 団体の活動内容や作品を展示します。 また、障害者福祉施設に通う方々の、 心のこもった手作り品を販売します。 ※詳細はチラシ・市田をご覧ください。

- **日 12月14日 (月)・15日 (火)**
- 午前11時~午後4時 場アスタセンターコート

□主な出品

- ●お菓子(クッキー・パウンドケーキ・ パン) ●アクセサリー ●陶器
- ●刺し子製品 ●小封筒
- ●コースターなど

□その他

第6期西東京市障害福祉計画・第2

期西東京市障害児福祉計画(計画期 間:令和3年度~令和5年度)の概 要版を掲示します。市民の皆さんに ご覧いただき、意見を参考にしなが ら政策を決定します。

※例年、障害者週間事業の一環とし て開催する講演会は、今年度は開催 しません。

▶障害福祉課 ■ 1042-420-2804



- 「障害者サポーターがいるお店」登録

市では、障害があってもなくても、 安心して安全に暮らせるまちにな るよう、障害者サポーター養成講 座を受講した事業所や店舗、また は既に障害者サポーターである従 業員の方がいる事業所などの登録 とステッカーを交付しています。

このステッカーは、障害や障害 のある方とそのご家族を理解し支 援する「障害者サポーターがいる

お店」の証となるものです。出入 り口などにステッカーを貼ってい ただき、障害のある方が困ってい るときにちょっとした手助けをし ていただいています。また、ご登 録いただいた店舗などの情報を、 市田で紹介します。ぜひ、登録に

ご協力をお願いします。

▶障害福祉課Ⅲ

1042-420-2804



TOKYO交通安全キャンペーン(12月1日火~7日月)

例年、年末は、交通事故や交通渋 滞が増加する時期です。年末の慌た だしさの中で、「急ぎの心理」になら ないように、次の項目に留意しながら、 落ち着いた運転を心掛けましょう。

❖重点項目

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ●飛び出しや路上遊戯の危険性を教 えましょう。
- 信号無視や横断禁止場所の横断な どはやめ、交通ルールを守りましょう。

②飲酒運転の根絶及び高齢運転者 等の交通事故防止

- 飲酒運転は悪質な犯罪です。
- ●自転車も飲酒運転の対象です。
- ●お酒を提供した人、車を貸した人、 同乗者も厳しく罰せられます。
- ●運転免許証を自主返納し、運転経 歴証明書の交付を受けるとさまざ まな特典が得られます。

③自転車の交通事故防止

● 自転車は「車両」です。交通ルール を守りましょう。

東京都自転車の安全で適正な利用 の促進に関する条例では、全ての 自転車利用者にヘルメット着用の 努力規定を設けています。

④二輪車の交通事故防止

- ヘルメットのあごひもをしっかり と締め胸部、腹部を守るプロテク ターを着用しましょう。
- ●体の露出がなるべく少なくなるよ うな長袖・長ズボンを着用しま しょう。
- ●速度の出し過ぎに注意し、交差点 ではしっかりと安全確認をしましょう。

⑤違法駐車対策の推進

- ・違法駐車は交通渋滞の発生源のほ か、交通事故の原因にもなってい ます。また年末は特に交通量が増 えるため、違法駐車は絶対にやめ ましょう。
- ●短時間の駐車でも必ず駐車場を利 用しましょう。
- ▶交通課保
- **a** 042-439-4435

多摩沆都科学館

QuaQuaワークショップ

"わたし"と"わたしのまわり"~観察して色と素材で表現~

イタリアのレッジョ教育をもとに、 子どもたちの自由な発想で表現遊び を体験することを目的としたワーク ショップです。

①[わたしのからだは何からできてる

体をつくっている細胞の映像や絵 本を参考にして自分でデザインしま

₿12月19日出午前10時30分~正 午・午後1時30分~3時

②「わたしの周りの生き物をみてみよう」

写真を見てコラージュやデザイン をして、へんてこな生き物を作りま 券を送付 しょう。

時令和3年1月30日出午前10時 30分~正午・午後1時30分~3時 ※連続講座ではありません。

※親子それぞれ同じ体験をします。

- **対・** 定 4~6 歳とその保護者(1人 *で)・各回9組18人
- ※未就学児が対象です。6歳でも小 学1年生は対象外
- ※参加者以外の入室不可
- ¥ 1組600円(材料費)・入館券520 円(4歳~高校生210円)
- **申**①12月7日用(必着)・②1月18 日(1)(必着)までに、間の田からまた ははがきでイベント名・開催日・希 望時間・氏名・年齢・郵便番号・住 所・電話番号を問へ
- ※申込多数は抽選し、当選者に参加
- 場・間多摩六都科学館
 - 〒188−0014芝久保町5−10−64 **a** 042-469-6100

※休館日:12月7日(月)・14日(月)・21 日月・28日月~令和3年1月2日出



※特に記載のないものは、無料です。 ※内容についてのお問い合わせは、各サー クルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、 個人情報が含まれているため、 削除してあります。

市民の皆様へ

国内で新型コロナウイルス感染症が確認された今年の1月から早くも10カ月が経過しました。日本の累計感染者数は、10月末には10万人を超えております。 そのような状況下で、西東京市の新規感染者数の動向を見ますと、その多くは20代が占め、また40代・50代の感染者数の割合も一定程度ある状況です。 例年この時期に流行し始めるインフルエンザ対策として、市では、新型コロナウイルス感染症の重症化になる恐れのある高齢者の方に対しまして、インフル エンザの予防接種を無料で受けられるように支援しております。

国の分科会からの提言では、「飲酒を伴う懇親会」や「大人数での飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」など、感染リスクの高い行動が示さ れております。

市民の皆様におかれましては、感染リスクが高い行動を控え、感染予防のための基本的な行動(3密(密閉・密集・密接)回避や手洗いうがいの励行)の徹底を 引き続きお願いいたします。

あわせて、感染者の方に対する偏見や差別を生じさせることなく、人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。

この困難な状況を皆で乗り越え、まち全体の「健康」を守ってまいりましょう。

西東京市長 九 ム 浩 一

介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)処理の 誤りに関する対応 ► 高齢者支援課介護保険料係専用ダイヤル **富**042-420-2867 (平日午前8時30分~午後5時)

本件の還付対象の方(本来の額より納めていただいた額が多い方)には9月 30日付で、納付対象の方(本来の額より納めていただいた額が少ない方)に

本件について、金額や手続方法などご不明な点がありましたら、お手数で すが上記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

は10月30日付でそれぞれお手続の書類を発送しています。

このたびの処理誤りの対象の方で確定申告を予定されている方は、お手続 いただいた時期によって令和2年分の社会保険料の額に影響があります。令 和2年分としてご納付いただいた介護保険料の合計額を確認される場合には 高齢者支援課で「介護保険料納付額確認書」を発行いたします。必要な方は、 恐れ入りますが、令和3年1月中旬以降に上記専用ダイヤルへご連絡ください。

「還付金」詐欺・「振り込め」詐欺にご注意ください -

- ★市が電話でATMに誘導して操作をお願いすることは絶対にありません。
- ★市がメールや電話で振り込みをお願いすることは絶対にありません。

年末・年始のごみ出しは計画的に

金属類・廃食油・小型家電の収集日は4週間に1回となります。出し忘れ に気をつけてください。詳細はごみ・資源物収集カレンダーをご覧ください。

最終収集日

収集地域	金属類・廃食用油・小型家電
田無町・西原町・北原町・谷戸町1丁目・2丁目・緑町・ ひばりが丘・芝久保町5丁目	12月2日(水)
南町・向台町・芝久保町1丁目・2丁目・3丁目・4丁目・新町	9 ⊟(水)
東町・泉町・住吉町・ひばりが丘北・栄町・北町・下保谷・谷戸町3丁目	16⊟(水)
柳沢・東伏貝・中町・保谷町・富士町	23⊟(x)

□ご協力ください

最終収集日以降にごみや資源物を出すと収集されず、路上にごみが散乱す るなど危険な状態になることがあります。年明けの収集は、1月4日 同から になりますので、ご協力をお願いします。

□粗大ごみ収集の申込

年内の収集を希望する場合は、12月4日金までに申込をお願いします。 年末年始は申込が多くなりますので、電話がつながりにくい場合は、ファ クスやメールをご利用ください。

※12月5日仕以降は、翌年1月4日例以降の収集となります。

申・問粗大ごみ受付センター ■ 042-421-5411・M 042-421-5415・ ⊠uketuke@nishitokyo-sodai.jp

▶ごみ減量推進課 642-438-4043

新型コロナウイルス感染症を広げないための注意点

新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染する ため、3密(密閉・密集・密接)の環境で感染リスクが高まります。

次の[5つの場面]においても、感染が起きやすく注意が必要であるとされ

年末・年始に向けて、引き続き感染症対策にご協力をお願いします。



場面① 飲酒を伴う懇親会など 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

場面③ マスクなしでの会話 場面④ 狭い空間での共同生活

※新型コロナウイルス感染症対策分科会提言の「感染リスクが高まる「5つの場面」」より一部抜粋

成人式のご案内

場保谷こもれびホール 時 1月11日祝

第1回

□受付開始 午前9時30分

□ビデオメッセージ 9時50分

□式典 10時

□対象 田無第一・田無第四中学校 の学区域にお住まいの方

第3回

□受付開始 午後1時

□ビデオメッセージ 1時20分

□**式典** 1 時 3 0 分

□**対象** 田無第二・ひばりが丘中学 校の学区域にお住まいの方

対平成12年4月2日~平成13年4 月1日に生まれ、本市に住民登録が

※案内状は12月上旬に発送予定で す。お手元に届かない場合は、右記 へご連絡ください。

※市外在住で参加希望の方は、12 月22日火までに右記へご連絡くだ さい。案内状を発送します。

※式典は4回に分けて行います。案

第2回

□受付開始 午前11時

□ビデオメッセージ 11時20分

□式典 11時30分

□**対象** 保谷・柳沢中学校の学区域 にお住まいの方

第4回

□受付開始 午後2時30分

□ビデオメッセージ 2時50分

□式典 3 時

□対象 田無第三・青嵐・明保中学 校の学区域にお住まいの方

内状の回に不都合がある場合は、希 望する回に直接ご参加ください。 ※マスクの着用など、新型コロナウ イルス感染症対策へのご協力をお願 いします。

※庁舎敷地内での飲酒、会場内への 酒類の持ち込み・飲酒者の入場はで きません。

※車での来場はご遠慮ください。 ▶社会教育課 ■ 642-420-2831

中学・高校生年代イベントプロジェクト フォーマンス! 仁 ! **笑?! SHOW!!!** (仮称)



昨年度のイベントの様子

お笑い・ダンス・寸劇・コーラス・吹奏楽などさまざまなジャンルのパフォーマーを 募集します。中学・高校生年代の皆さん、ぜひパフォーマンスを披露してみませんか。

時·場令和3年2月13日生 午後3時~6時(予定)・保谷こもれびホール

□**リハーサル** 令和3年2月7日回 対市内または近隣中学・高校の生徒、 在住・在勤の高校生年代の個人・団体 ※詳細は問へお問い合わせください。 申12月1日(火)~19日(土)に、電話・メー ルで件名「中高生イベントプロジェク ト出演希望」・代表者氏名(学校・学年)・ 電話番号・パフォーマンスのジャンル や内容を間へ

※出演時間は1演目当たり約10分。

応募状況・内容によっては出演希望に 沿えない場合があります。新型コロナ ウイルス感染症対策を講じて実施しま す。最新の開催状況は、お問い合わせ ください。

間保谷柳沢児童館

a 042 – 468 – 7892

⊠ jidoukan@city.nishitokyo.lg.jp

▶児童青少年課Ⅲ

a 042-460-9843